

資料編

1 若者の声	148
2 町民の声(町民意見募集結果の概要)	150
3 総合計画策定の主な経過	152
4 桑折町総合計画審議会条例と審議会委員	156
5 桑折町総合計画の策定について(諮問・答申)	158
用語集	160

こおり未来会議の概要

日時	令和2年9月26日(土)、10月3日(土)
場所	イコーゼ、やすらぎ園
参加者	20~40代の若者、子育て世代に該当する町内各種団体代表者や町内事業所勤務者、学生、移住者、一般公募者 計22人(男性16人、女性6人)
内容	「10年後の桑折町がどんなまちになってほしいか、そのためにはこれからどのような取組みが必要か」について参加者と町長が意見交換を行った。

意見などの主な内容

- 伊達桑折インターチェンジ周辺に物流拠点が整備されれば、商工の力になる。交通アクセスの良さを生かした企業誘致を進めてほしい。
- レジャーや学びの要素を含んだ商業施設があれば、町外からも足を運んでもらえる。
- 半田山は桜もきれい、自然資源を有効活用できれば、都市部からの誘客も期待できる。
- 子どもが戻ってこない人と人が増える要素がない。郷土愛を育む教育に取り組むことが、ふるさと回帰意識の醸成につながる。
- 近隣に産婦人科がない。妊娠後期には、自力で通うのは難しいので、妊産婦に向けた送迎支援などがあると良い。
- 子どもと高齢者がふれあう場を作ってほしい。
- 町民の健康づくり、予防介護につながる取組みが必要。
- 定住化を促進するためには、町に戻って働ける環境や、町の魅力を知って町を好きになってもらう取組みが必要。
- アレルギー食にきめ細かく対応した給食を提供しているため、子どもを安心して育てられるまちである。
- 子どもから高齢者まで交流できるカフェや屋内遊び場、また、物産コーナーなどPRの場もある図書館など、複合的な機能のある施設があると良い。
- 駅周辺に物産購入スペースやカフェなどがあれば、観光客は町内で半日以上過ごすことができ、町民にとってもコミュニケーションの場の創出になる。
- 農地付きの空き家を活用して、町外の人と町民が交流できれば、町の魅力、暮らしを知る機会となり、「住んでみたい」というきっかけづくりになる。
- 町民アンケートに町の印象として「自然が豊か」とあるが、これらは農業経営によって整備されている。高齢化が進むと維持できるかが不安。
- 町内は空き家があっても簡単に住めない。市街化調整区域*の規制で自由に家を建てられないのであれば、空き家を活用した住環境の確保などに力を入れてほしい。
- 書店をメインとし、雑貨や小児科などを複合した施設があれば、来町する人の質や町民の知識向上にもつながる。



車座座談会の概要

日時	令和元年12月12日(木)
場所	桑折町役場 会議室
参加者	20代以下および新規採用の若手町職員 計20人(男性12人、女性8人)
内容	「住み続けたい 住みたいまち こおり」の実現に向けて必要なことについて参加者と町長が意見交換を行った。

意見などの主な内容

- 新庁舎町民ロビーを学生の学習スペースとして開放する。
- かわまちづくりで整備した看板をウォーキングイベントに活用し、健康づくりにつなげる。
- 都市計画法の要件を満たせば、農家以外でも市街化調整区域への移住できるため、このことを利用した移住・定住の促進。
- インボディ^{*}を活用し、現在の健康状態を知ってもらい、そこから予防運動につなげる。
- ペットが同行できる避難所を設置し、災害時に気兼ねなく避難できる体制を構築する。
- 旧伊達郡役所をコスプレイベント用に開放。SNSで拡散してもらい旧伊達郡役所の宣伝を図る。
- ふるさと納税をした人が寄付をもとに町がどのような整備したかを体感できるツアーの開催。
- カメラ愛好家から町内写真を募集。町内文芸団体からは、写真に合わせたメッセージや川柳などを募集し、ポストカードとしても使えるカレンダーを作成販売。さらに、町外在住者にハガキとして送ることで町内の風景を知ってもらい町の良さの発信を図る。
- 町内に高価格帯・少人数宿泊の「隠れ家」的な宿泊施設を誘致し、桑折ならではの「体験・アクティビティ」を提供し、交流人口^{*}の拡大を図る。
- 町内企業の従業員が消防団として加入した際に、企業に対して優遇措置を設けることで消防団員の増加を図り、地域防災力の向上に結びつける。
- 学習力向上を図るため、町内の学校で使用されている学習机を少し大きなサイズに替え、子どもがより学習に集中できる環境を構築する。
- 親子が集まって読み聞かせできるカフェなどを設けて、読み聞かせやネウボラ職員との相談の場、親同士の交流の場として活用し、子育てしやすい環境の醸成を図る。
- 町内の空き家を活用し、起業する若者向けの支援制度を設けて企業誘致を図る。
- 地域版食事バランスガイドを作成し、家庭でも食育を意識してもらおう。その中で郷土料理を紹介し、地域の食文化の継承、地産地消意識の向上を図る。
- 育児休暇を取得した父親やその事業主への奨励金の支給、父親向け育児ガイドの作成、講演会を開催し、父親が積極的に子育てに関わる機会をつくることで、子育てしやすいまちづくりにつなげる。



桑折町総合計画「献上桃の郷こおり躍動プラン」(中間的素案)に対する町民意見募集結果の概要

意見募集期間

第1回 令和3年7月7日(水)から7月20日(火)まで

第2回 令和3年8月4日(水)から8月16日(月)まで

意見募集方法

- (1) 町ホームページへの掲載
- (2) 各地区公民館および役場における閲覧

意見提出方法

- (1) メール
- (2) FAX
- (3) 町ホームページ内応募フォーム
- (4) 郵送
- (5) ご意見箱 ※所定の様式に氏名、住所など記載

提出された意見の概要

- (1) 意見提出人数……8人
- (2) 意見提出方法……メール5人、FAX 1人、町ホームページ内応募フォーム1人、持参1人
- (3) 意見項目………33件

意見などの主な内容(第1回)

- キャッチフレーズについて、みんなが分かりやすい語句にして欲しい。
- 商店街にシャッターアートを描いてはどうか。町を訪問する目的になる。
- 簡易水道と町上水道の統合の目標期間を、できるだけ短縮してほしい。
- 一部事務組合について、施設などの更新計画などの課題への取り組みに関する記載が必要ではないか。
- 小学校統合について、早めに決断し、住民の理解を得た上で課題に取り組むべき。
- 歴史資源を軸に据えた観光の振興は非現実的と思われる。今後の政策次第だが、町のメインの歴史資源としてアピールするには弱く、若者は魅力を感じにくい。
- 自然や歴史といったアクティビティを含む「グランピング」をメインに誘客を考えるべき。
- 自治体として、男性の育児休業取得推進に積極的に取り組むべき。注目度が高まる。
- 行政組織や事務事業の見直しは、3年ごとに評価して改革の有無を検討すると良い。
- Instagramで旅行時の情報収集をする傾向がある。Instagramのフォロワー数の増加や桑折町に関する投稿(ハッシュタグや位置情報など)数の増加、インフルエンサーやインスタグラマーの起用を柱として、SNSでPR活動を行うと良いのではないか。

意見などの主な内容(第2回)

- 町内に「勉強できるカフェ」のような店があると良い。
- 図書機能を有する施設が駅前にあると良い。
- 町の発展には20・30代の力が必要。町外からその世代の移住を促進させるためには、ワーキングスペース(フリーWi-Fi完備)の充実や、家にファストフードなどがデリバリーされるような環境の整備が必要。
- 企業誘致に力を入れるべき。新たな工業団地の造成と企業への優遇措置を検討してほしい。
- うぶかの郷は魅力的な観光資源。若者がピクニックなどで訪れたいくなるよう、景観の整備を行い、賑やかな場所になってほしい。
- 消防団は、住民自治協議会を中心とした、地域住民を巻き込んだ組織に再編すべき。また、団員報酬の使われ方についても点検すべき。
- 町の中心地にグランピング施設を誘致する必要性に疑問がある。
- 保育士は正規職員として採用するべき。
- 民設民営の認定こども園については、保育料や保育士の労働条件が懸念事項としてある。また、誘致の過程などに疑問がある。
- 民設民営の認定こども園についての必要性に疑問がある。
- 総合計画の策定過程に疑問がある。



町民意見募集(令和3年7月)

日 時	内 容
令和元年 9 月17日	庁内策定本部会議 (1 回) ● 次期総合計画策定の基本的な考え方などについて
令和元年 9 月27日	桑折町政策推進有識者会議 (1 回) ● 平成30年度事業事後評価について (意見・助言)
令和元年10月上旬 ～中旬	新しい総合計画策定のための町民アンケート調査を実施 ● 次期「総合計画」および第2期「総合戦略」策定に反映させるため、15歳以上の町民2,200人を対象に実施
令和元年10月31日	庁内策定本部会議 (2 回) ● ワーキンググループの設置について、次期総合計画策定について (更新)
令和元年11月 1 日	桑折町政策推進有識者会議 (2 回) ● 平成30年度事業事後評価について (意見・助言) ● 新総合計画策定に向けた視点・考え方などについて提示
令和元年12月 5 日 令和元年12月10日	ワーキンググループ設置・会議開催 (第 1 回) ● 今後のスケジュールについて ● 現総合計画の取組み経過について (総括)
令和元年12月12日	町長と若手職員 (30歳未満・新採用職員) との車座座談会 ● 新総合計画の策定に向け取り組みを進めるため、政策の浸透を図るとともに、町職員の意識改革や意欲向上に資することを目的とし開催
令和元年12月19日	町議会全員協議会に説明 ● アンケート調査結果 (単純集計)、策定までのスケジュールについて
令和元年12月19日	有識者会議による提言書提出 ● 各委員から挙げられた意見を取りまとめた提言書を受ける
令和元年12月19日	令和元年度桑折町総合教育会議 ● 桑折町の今後の教育施策の方向性について意見交換
令和元年12月19日	新総合計画策定に向けた講演会 ● 次期総合計画策定を推進するに当たり、総合計画策定の意義や重要性の確認、専門的見地からの助言・提言を反映した「桑折ならではの」施策の立案・展開に向けた講演会
令和元年12月26日	こおりレディスカフェ ● 町内在住・在勤の20代から60代の女性が、ワールドカフェ方式で「住みたい桑折町の姿」について意見交換
令和元年12月～ 令和2年 6 月下旬	現総合計画の総括、取り巻く社会環境課題、今後の方向性の検討 (WG・各課) ● 現計画での各分野における取組み経過の取りまとめ、施策達成に向けた課題や今後の方向性を確認。
令和2年 3 月中旬	町民アンケート調査結果報告書取りまとめ
令和2年 3 月23日 ～24日	ワーキンググループ会議開催 (第 2 回) ● 桑折町まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間延長について ● 町民アンケート調査結果について ● 現総合計画の総括状況について

日 時	内 容
令和2年3月25日	庁内策定本部会議(3回) <ul style="list-style-type: none"> ●新総合計画策定に向けた取組み経過報告 ●町民アンケート調査結果について ●桑折町まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間延長について(決定) ●現総合計画の総括状況について
令和2年3月30日	政策推進有識者会議(3回) <ul style="list-style-type: none"> ●桑折町まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間延長について ●町民アンケート調査結果について ●現総合計画の総括状況について
令和2年4月上旬～	総合計画審議会委員の選任(推薦依頼など)
令和2年4月30日	総合計画審議会委員の委嘱状交付(書面開催)
令和2年6月9日	福島県の総合計画策定期間延期を受け、本町の新総合計画策定期間の見直しを検討
令和2年7月7日	町議会全員協議会に説明(町民アンケート調査結果報告)
令和2年8月4日	庁内策定本部会議(第4回) <ul style="list-style-type: none"> ●計画策定の基本的な考え方・スケジュールなど ●施策体系図(事務局案)について ※策定期間を令和3年9月に延期することを決定
令和2年8月7日	第1回総合計画審議会 <ul style="list-style-type: none"> ●正副会長の互選、諮問、新総合計画策定の基本的な考え方・スケジュールなど、アンケート調査結果、意見交換(今後のまちづくりに期待することなど)
令和2年9月下旬	庁内策定本部会議(第5回) <ul style="list-style-type: none"> ●現状と課題、基本構想および基本方針などについて
令和2年9月26日	こおり未来会議(第1回) <ul style="list-style-type: none"> ●町の次世代を担う若者層のニーズを把握するため意見交換会を開催
令和2年10月3日	こおり未来会議開催(第2回)
令和2年11月4日	第2回総合計画審議会 <ul style="list-style-type: none"> ●総合計画審議会およびこおり未来会議参加者の意見について ●新桑折町総合計画の基本構想(案)、基本方針等(案)について ●今後の進め方について
令和2年11月10日	町議会全員協議会に経過説明 <ul style="list-style-type: none"> ●策定スケジュールおよび現在の進捗状況について ●計画策定に当たっての基本的な考え方 ●第1回審議会での意見、こおり未来会議での意見などについて
令和2年12月7日	第5回策定本部会議 <ul style="list-style-type: none"> ●新総合計画の構成(案)、基本構想(案)・基本方針(案)について ●基本計画策定などについて

日 時	内 容
令和2年12月24日	奥原審議会会長と検討ワーキング実施
令和2年12月上旬	新総合計画(素案)策定開始(事務局)
令和2年12月上旬	新総合計画の基本構想などについて再整理、基本計画素案について検討作業開始(事務局)
令和2年12月上旬 ～4月中旬	基本計画についてシート作成作業(事務局・各課)
令和3年3月中旬 ～4月中旬	現総合計画の取り組み経過(総括)について更新
令和3年4月21日	第6回策定本部会議 ●新総合計画の構成、基本構想(将来像・基本方針など骨子案)について大筋確認
令和3年4月26日	第3回総合計画審議会 ●新総合計画の構成、基本構想(将来像・基本方針など骨子案)などについて
令和3年5月11日	町議会へ経過説明 ●現総合計画の総括、総合計画の構成案、基本構想(将来像・基本方針など骨子案)などについて
令和3年5月13日～	政策ディスカッション(庁内) ●審議会意見などを踏まえ作成中の分野別基本計画について、町長などによる各課ヒアリングを実施し、分野別基本計画の内容を調整、重点プロジェクトについて検討(各課・事務局)
令和3年5月31日	重点プロジェクトについて事務局案を検討
令和3年6月3日	第7回策定本部会議 ●審議会委員、町議会議員、町民に対し示す素案(将来像・基本方針・分野別基本計画)について
令和3年6月18日	第4回総合計画審議会 ●新総合計画(素案)について
令和3年6月29日	町議会に経過および素案説明、意見拝聴
令和3年6月29日 ～7月20日	町民意見の募集(基本構想および基本計画の素案について)
令和3年7月20日	第8回策定本部会議 ●審議会委員、町議会議員、町民に対し示す素案(将来像・基本方針・分野別基本計画等)について
令和3年7月27日	第5回総合計画審議会 ●新総合計画(素案)について
令和3年8月4日 ～16日	町民意見の募集(基本構想および基本計画の素案について) ※2回目

日 時	内 容
令和3年8月5日	町議会に経過および素案説明
令和3年8月19日	第9回策定本部会議 ●新総合計画(基本構想および基本計画)の原案について
令和3年8月20日	第6回総合計画審議会 ●新総合計画(基本構想および基本計画)の原案について ●町で再整理した総合計画原案について審議、町への答申に当たって意見拝聴(本計画推進に当たって必要なことなど) ●審議会正副会長から町長へ答申
令和3年8月26日	第10回策定本部会議 ●審議会答申内容を踏まえ新総合計画(案)を決定
令和3年9月1日	町議会に経過および新総合計画(案)を説明
令和3年9月13日	町議会9月定例会 ●町議会基本条例の規定に基づき、町が提出した議案「桑折町総合計画『献上桃の郷こおり未来躍動プラン』」について、議会で可決承認



活発な議論が行われた総合計画審議会(令和3年8月)

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、桑折町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、桑折町総合計画に関する事項について調査し、審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命する。

- (1) 一般住民 8人以内
- (2) 学識経験者 4人以内
- (3) 団体の役職員 8人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、委員は当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長および副会長)

第5条 審議会に会長および副会長1人を置く。

2 会長および副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第6条の2 審議会に必要に応じ部会を置くことができる。

2 部会は、会長が委嘱する委員をもって構成する。

3 部会は、各部門毎に計画、内容などを検討、調査しその結果を会長に報告する。

4 部会に、部会長および副部会長を置き、会長が審議会に諮ってこれを任命する。

5 部会に関しては、この条に定めるもののほか、必要な事項は会長が定める。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、総合政策課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、町長が定める。

附 則(平成30年条例第4号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

任期：令和2年4月1日から
令和4年3月31日まで

No.	氏名	所属団体等	備考
1	藤倉 学	町商工会青年部長(若手経営者)	(1号)一般住民
2	渡邊 慎一郎	町認定農業者(若手農業従事者)	
3	小山 尚文	移住者(若手農業従事者)	
4	佐藤 淳未	総合型地域スポーツクラブ職員(若手女性)	
5	高橋 貢	行政経験者 ※	
6	渡邊 裕美	英語教育従事者(子育て世代) ※	
7	藤野 将義	介護福祉士(若手男性) ※	
8	今野 桜	大学生(若手女性) ※	
9	◎奥原 英彦	ふくしま自治研修センター 総括支援アドバイザー兼教授	
10	牧野 善茂	元桑折町副町長(元福島県北地方振興局長)	(2号)学識経験者
11	柴田 千賀子	仙台大学 教授	
12	渡邊 伸一郎	福島信用金庫 専務理事	
13	○佐藤 久仁夫	町行政連絡員連合会 会長	(3号)団体の役職員
14	渋谷 浩一	町商工会 会長	
15	奥山 篤	桑折工場協会 事務局長	
16	佐藤 邦雄	伊達果実農業協同組合 代表理事組合長	
17	熊谷 孔隆	町社会福祉協議会会長	
18	柴田 宣広	町教育委員会 委員	
19	半澤 利津子	桑折町女性団体連絡協議会 会長	
20	阿部 敏明	元福島県国民健康保険団体連合会 常務理事 (元福島県 県北地方振興局長) 任期：令和2年4月30日～令和3年3月31日	(2号)学識経験者
21	佐藤 智康	元町商工会青年部長(若手経営者) 任期：令和2年4月30日～令和3年3月31日	(1号)一般住民

◎会長 ○副会長 ※公募による選出



次期総合計画案について審議(令和3年6月)



全委員の意見を込め町長に答申(令和3年8月)

2 桑政第191号
令和2年8月7日

桑折町総合計画審議会会長 様

桑折町長

桑折町総合計画の策定について(諮問)

桑折町総合計画審議会条例(昭和47年条例第20号)第2条の規定に基づき、下記の計画策定にあたり、貴審議会の意見を求めます。

記

1 桑折町総合計画

令和3年8月20日

桑折町長 高橋 宣博 様

桑折町総合計画審議会
会長 奥原 英彦

桑折町新総合計画「献上桃の郷こおり 未来躍動プラン」の策定について（答申）

令和2年8月7日付け2桑政第191号で諮問のありましたこのことについて、当審議会で慎重に審議した結果、別冊、桑折町新総合計画「献上桃の郷こおり 未来躍動プラン」(案)のとおり答申します。

ついては、本計画案が、「復旧・復興」から「創生」の時代が続く、新たな“「躍動」の桑折づくり”となるように、時代を先取りした政策や施策にも果敢に取り組むなど、全庁あげて攻めの姿勢を保ちつつ確実な歩みを進めるための「羅針盤」となることを強く望みます。

なお、本計画の推進にあたっては、当審議会での審議過程や、第5編「計画推進に向けて～町民との共創と効率的な行財政運営～」にとりまとめた内容を十分踏まえるとともに、下記の事項についても配慮され、“みんなが幸せを実感できる 元気なまち こおり”の実現に資するように、町全体で共有・理解されることを要望します。

記

1. 本計画は、「地域の多様な主体」と「行政」がまちづくりを協働して進めるために必要な「対話」を活性化させる共通の「指針」となることから、様々な機会を捉えて地域内外に“分かりやすくPR”し、“信頼関係をさらに深める”ように努めること。
2. 町を取り巻く社会環境変化の中で、本計画の目指すべき方向性を職員全員がしっかりと共有し、“ともすれば陥りやすい縦割りの意識から脱却し横連携行動を推奨する組織風土を醸成”するように努めるとともに、各施策の実施にあたっては桑折町のロゴマークである「6恵6幸」の主担当者であるとの意識を常に忘れずに取り組むこと。
3. 重点的・分野横断的に6つの「重点プロジェクト」を推進することで、「桑折らしさ」を特徴づける歴史・文化や産業・自然などの“地域資源をサステイナブルな視点で十分に生かすとともに新たな経済循環を生み出し躍動する桑折”となるように、積極的な施策の展開に努めること。

アルファベット・数字

【AI】

Artificial Intelligenceの略で、人工知能のこと。

【COOL CHOICE】

2030年度の温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標のために、日本が世界に誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す運動。

【DX】

Digital Transformation(デジタルトランスフォーメーション)の略。自治体におけるDXとは、行政サービスにデジタル技術を活用することで、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげることを指す。

【EBPM】

Evidence-Based Policy Makingの略で、統計データや各種指標など、客観的エビデンス(根拠や証拠)をもとにして、政策の決定や実行を効果的・効率的に行うこと。

【EV】

Electric Vehicleの略で、電気自動車のこと。

【GIGAスクール構想】

社会のデジタル化により、教育現場でも最先端技術の効果的な活用が求められるようになり、こうした社会の変化を受けて、小中高等学校などの教育現場で児童・生徒各自がパソコンやタブレットといった機器を活用できるようにする文部科学省が推進する取り組み。

【GAP】

Good Agricultural Practiceの略で、農業生産工程管理のこと。「GAP認証」は、第三者機関の審査によって、GAPを正しく実施していることを確認し、証明されることを指す。

【ICT】

Information and Communication Technologyの略で、通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

【IoT】

Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット」と呼ばれており、世の中に存在するさまざまな物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり、交互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

【LGWAN環境】

Local Government Wide Area Networkの略で、都道府県や市町村などの地方自治体のコンピューターネットワークを相互接続し運用されている高度なセキュリティを維持した行政専用ネットワークのこと。

【PDCAサイクル】

Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)の頭文字からきており、4つの段階を繰り返すことで業務を継続的に改善する方法。

【QOL】

Quality Of Lifeの略で「生活の質」などと訳される。「よりよく生きる」「その人らしく充実した生活を送る」という意味で用いられる。

【RPA】

Robotic Process Automationの略で、人の代わりに業務をこなしてくれる自動化ツールのこと。

【SDGs】

Sustainable Development Goalsの略で、2015年9月に国連総会で採択された、2030年までに世界が取り組むべき17の目標のこと。

【SNS】

Social Networking Serviceの略で、登録された利用者同士が交流できるインターネット上の会員制コミュニティサービスのこと。

【toto (のスポーツくじ助成)】

スポーツくじであるtoto・BIGの販売により得られる資金をもとに、地方公共団体およびスポーツ団体が行うスポーツ振興を目的とする事業に対し行われる助成。

【Wi-Fi】

Wireless Fidelityの略で、パソコンやタブレットなどの端末が、ケーブルではなく、無線の電波によりインターネットに接続できるようになる通信規格で、無線LANの認定規格のうちの一つ。

【2020年30%目標】

平成15年6月の男女共同参画推進本部で決定した、「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるようにする」という目標。

【4R】

Refuse(リフューズ、発生回避)、Reduce(リデュース、排出抑制)、Reuse(リユース、再利用)、Recycle(リサイクル、再資源化)の頭文字で、ごみを減らすための主な取り組み。

【6次化】

生産者(1次産業)が、農産物の生産だけでなく、加工(2次産業)や流通・販売(3次産業)にも取り組むことで、新たな価値を生み出すこと。

【8050問題】

80代の親が50代の子とも同居して経済的支援をしている状態。ひきこもりの中高年を抱える世帯の問題を表した言葉。

あ行

【アウトソーシング】

業務の一部を外部の専門業者に発注すること。

【空家バンク】

空家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空家をこれから利活用したいと考えている人に紹介する制度。

【阿武隈川サミット実行委員会】

阿武隈川の河川環境保全を推進するため、福島県・宮城県内の阿武隈川沿いの29自治体(発足当初)がそれぞれの流域での役割を担いながら、次世代に共通の遺産として良好な河川環境を伝えていくことを目的に設置された委員会。

【いきいき百歳体操】

高知市で考案された、高齢者向けの介護予防運動プログラム。

【イノベーション】

モノや仕組み、組織、サービス、ビジネスモデルなどに新たな考え方や技術を取り入れて、新たな価値を生み出し、社会に変革をもたらすこと。

【入(い)るを量りて出(い)ずるを制す】

収入の額を計算し、それに応じて支出の計画を立てること。

【イントラネット】

組織内におけるプライベートネットワークのこと。

【インフラ】

Infrastructureの略で、ガスや水道、道路、電気など、日々の生活を支える基盤のこと。

【インボディ】

体の成分である水分量や筋肉量などを測定する高精度体成分分析装置。

【エリザベスタウン市】

アメリカ合衆国ケンタッキー州の都市。平成4年5月15日に桑折町と姉妹都市として提携した。

【親亡き後】

精神障がいや知的障がいをもつ子の親が亡くなった後に、その子をどう支えていくかを考える際に使われる言葉。

【オープンスペース】

心理的な潤いを人々にもたらすとともに、防災上の役割を持つ空地。

【オール桑折】

役場や企業、住民など、桑折町が一丸となって目標に向かい取り組むという町の姿勢を表す言葉。

か行

【河岸段丘】

川の流れに沿ってつくられた階段状の地形。

【環境アプリ】

ごみ収集カレンダーの表示、エコ活動によりポイントを獲得することができる福島県が運用しているアプリ。地球温暖化対策にもつながるごみ減量化や省エネの推進を目的としている。

【関係人口】

短期滞在やボランティアなど、さまざまな形で継続的に地域と関わる人々。

【緩衝帯】

野生動物が近づきにくい、使いにくいと感じる環境のことで、間伐や藪払いなど、森林整備を行い、野生動物と集落を分ける地帯。

【カーボンニュートラル】

自身が排出した温室効果ガスを認識し、主体的にこれを削減する努力をするとともに、排出削減が困難な部分の排出量については、他の場所で温室効果ガスの排出削減・吸収に取り組むことにより、その排出量の全部を埋め合わせた状態のこと。温室効果ガス排出量の収支が実質ゼロになるという考え方を指す。

【かわまちづくり事業】

市町村や民間事業者、地域住民などと河川管理者が連携しながら、「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間の形成に取り組み、地域の賑わい創出や観光振興を目指す事業。

本町では、国と連携しながら、「水辺」と「こおり桃源郷」が共存する阿武隈川河川敷周辺エリアを、川と触れ合う癒しの場として観光誘客に生かし、町のPRや知名度アップを図るためにこの事業に取り組んでいる。

【狭隘道路】

幅員4m未満の建築基準法第42条第2項の指定を受けた道路。

【緊急輸送道路】

地震などの大規模災害発生直後から救助活動人員や物資などの緊急輸送を円滑かつ確実に行うため、道路管理者などが事前に指定する道路。

【グレーチング】

道路の排水路にかかる格子蓋としてよくみかける設備で、足の先のみを地面に接地させ歩くと動物には大変歩きにくい構造となっているため、排水目的だけでなく、有害鳥獣対策にも用いられる。

【下水道ストックマネジメント計画】

長期的な視点で、下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象として、施設管理を適正化することを目的とした計画。

【交流人口】

観光や通勤、買い物など、内容を問わず、その地域を訪れる人々。

【桑折町お試し住宅(ホタピーハウス)】

地方に移住を考えている方に一定期間滞在してもらうことで、本町での暮らしを体験することができる住宅。今後は、ワーケーションやテレワークへの活用も期待される。

【国土強靱化計画】

大規模災害による致命的な被害を負わない「強さ」と迅速に回復できる「しなやかさ」を持った安全安心な社会の実現に向け、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する取組みを平時から総合的かつ計画的に推進するために策定する計画。

【コミュニティ・スクール】

学校や保護者、地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えるための仕組み。

【コンソーシアム】

互いに力を合わせて目的を達成しようとする組織や人の集団。

【コンパクトシティ】

都市的土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に中心市街地の活性化が図られ、生活に必要な諸機能が隣接した効率的で持続可能な都市。

さ行

【災害図上訓練(DIG)】

Disaster Imagination Gameの略で、大きな地図をみんなで囲み、経験したことのない災害をイメージして地域の課題を発見し、災害対応や事前の対策などを検討するための訓練。

【サテライトオフィス】

企業の本社・本拠地から離れた場所に設置する小規模オフィスのことで、主に都市型・郊外型・地方型の3種類がある。

【産官学金労言士】

地方創生に取り組む連携態勢を表す7文字。産は産業界、官は官公庁、学は大学、金は金融機関、労は労働団体、言は言論界、士は弁護士などの士業を表す。

【ジェネリック医薬品】

新薬の特許が切れた後に製造販売される薬で、新薬と同じ有効成分を含むもの。

【自助・共助・公助】

自助(自らの避難や家族の助け合い)、共助(地域コミュニティでの助け合い)、公助(消防・警察・自衛隊など行政による救助)のそれぞれが災害対応力を高め、連携することにより、災害による被害を最小限に抑えることができる。

【実質公債費比率】

一般会計などが負担する元利償還金(公債費)や準元利償還金(公債費に準ずる経費)の標準財政規模に対する比率。

【指定管理者制度】

公の施設をノウハウのある民間事業者などに管理してもらう制度のことで、公民連携の手法の一つ。

【シティプロモーション】

地域への誇りと愛着の醸成を促し、人材・物財・資金・情報などの資源を地域内部で活用した持続発展を目指すため、地域の魅力の掘り起こしおよび内外への効果的なPRをすること。

【社会資本整備総合交付金事業】

町が作成した社会資本整備総合計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を総合的・一定的に支援する交付金を活用した事業。

【修景】

景観を美しく整えること。

【生涯学習推進基本計画】

生涯学習を推進するため、本町に関わる全ての人々が共有する基本方針。

【将来負担比率】

地方公共団体の一般会計などが、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率。

一般会計などの借入金(地方債)や公営企業、一部事務組合、出資法人などに対して将来支払っていく可能性のある負担などの現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

【親水護岸】

水害を防ぐ機能をもちつつ、人が水辺で楽しめるように配慮された施設。

【ジェンダー】

生物学的な性別(セックス)に対して、社会的・文化的につくられる、男性と女性の役割の違いによって生まれる性別のこと。

【市街化調整区域】

都市計画法によって定められた区域区分のひとつであり、環境などを保全するために市街化を抑制すべき区域のこと。都市開発を抑える必要があるため、原則として住宅や商業施設などの建物を新たに建てることできない。

【水道事業ビジョン】

安全安心な水の供給や災害時の安定的な給水など、水道が直面する課題に適切に対応するため、水道事業者などの役割分担を改めて明確にし、水道事業者などの取り組みを推進するために策定するもの。

【スクラップアンドビルド】

限られた財源の中で、新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確に対応していくために、現在行っている事務事業や補助金などについて見直しを行い、時代の変遷に応じて役割を終えていると考えられるものはスクラップ(廃止・縮減)し、それによって生み出された財源をより重要な新しい事業に振り向ける手法。

【ステークホルダー】

行政・NPO・企業などの活動によって影響を受けるすべての利害関係者のこと。地域住民、官公庁、研究機関、金融機関、そして従業員も含む。

【ストックマネジメント事業】

施設の劣化状況を考慮し、優先順位付けを行った上で、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象として管理を最適化する事業。

【スマート農業】

ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現するなどを推進している新たな農業。

【スーパーシティ構想】

大胆な規制緩和を行うとともに、複数分野のデータ連携と先端的なサービスの提供により、未来の生活を先行して実現する「未来都市」を目指すもの。

【スーパーやなみ事業】

住民自らが地域のインフラを整備する際に、町が資材などを提供した土木事業。

【全国山城サミット】

山城が存在する市町村および関係団体が、情報交換を通じて親睦と交流を深め、山城の保存方法や観光資源としての山城を生かした地域の活性化を図り、潤いある豊かなまちづくりを進めていくことを目的としたイベント。

【ソーシャルキャピタル】

人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる信頼、規範、ネットワークといった社会組織の特徴。

た行

【脱炭素社会】

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を目指す社会。

【伊達地域CKD対策ネットワーク】

慢性腎臓病(CKD)の重症化予防により、人工透析導入患者を減らすため、かかりつけ医と腎臓専門医が連携して治療にあたり、行政による訪問指導を実施する医療体制。

平成29年度に伊達地域と伊達医師会・公立藤田総合病院などで設立した。

【ダボス会議】

経済、政治、学術、その他の社会におけるリーダーたちが連携することにより、世界・地域・産業の課題を形成し、世界情勢の改善に取り組むことを目的とした国際機関の年次総会。

【多面的支払交付金】

農業者などによる組織が取り組む水路の泥上げや農道の路面維持など、多面的機能を有する地域農村の共同活動を支援する国の交付金制度。

【湛水】

排水能力の不足により、農地などにたまった不要な水。

【地域おこし協力隊】

都市地域から過疎地域などの条件不利地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRなどの地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組み。

【地域経済分析システム (RESAS)】

産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステム

自治体職員や、地域の活性化に関心を持つさまざまな分野の方によって、効果的な施策の立案・実行・検証のためなどに広く利用されている。

【地域生活拠点整備事業】

障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能を備えた、障がい者の生活を地域全体で支える体制。

主な機能として、相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくりの5つを柱としている。

【治山工事】

治山工事は、主に2種類のことを指す。上流に治山ダムなどを設置することで下流への急激な土砂流出を抑制する「溪間工」と、柵の設置や草木の植栽などにより、土砂が流出しないようにする「山腹工」の2種の工事を指す。

【地方創生拠点整備交付金】

地方版総合戦略に定められた自主的・主体的で先導的な事業を記載して作成した地域再生計画に基づく施設など整備に充てるため、国が交付する交付金。

【チャレンジショップ】

小売業、サービス業、飲食業などでの将来の開業を目指し、お試し開業ができる施設。

【デジタル改革関連法】

経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現に寄与するため、デジタル社会を形成するように定めた6本の法律の総称。デジタル社会形成基本法(先端技術を活用したデジタル社会の形成を推進)、デジタル庁設置法(内閣にデジタル庁を設置)、公的給付の支給などの迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録などに関する法律(公的給付を迅速に行うオンライン申請など)などがある。

【デジタルデバインド】

各種通信技術を利用したり使いこなしたりできる人とそうでない人の間に生じる貧富や機械、社会的地位などの格差のこと。

【テレワーク】

「テレ」(離れた)と「ワーク」(働く)を組み合わせた造語。情報通信技術を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方。

【都市型公害】

都市特有の公害現象で、自動車や暖房などによる大気汚染や生活排水などによる河川汚濁、自動車その他の交通機関、建設工事、近隣などから発生する騒音がある。

【都市計画法第34条10号】

市街化調整区域内で許可される特例的な開発行為として、地区計画または集落地区計画に定められた内容に適合する建築物などを建築するための開発行為。

【都市計画法第34条11号】

「一定の集落を形成しており、主要な道路や排水施設が概ね整備された区域」など、条件を満たす市街化調整区域内の集落について、一般住宅や小規模店舗(延床面積150㎡まで)などが立地可能となる区域に指定する制度。

【都市計画マスタープラン】

1992年(平成4年)の都市計画法改正により規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」(法第18条の2)として、長期的な視点に立ったまちの将来像やまちづくりの目標を示した計画。「桑折町都市計画マスタープラン」は、「災害に強いまちづくり」「持続していくまちづくり」など5つの基本目標を設定、令和12年度(2030年度)を目標年次としている。

【トップセールス】

地方自治体の代表などが、国や地方の産物・産業を、他の国や地方へ売り込むこと。

な行

【ネウボラ】

フィンランド語で相談の場という意味であり、行政が行う妊娠や出産、子育ての支援を総称する用語。

【農業次世代人材投資事業】

次世代を担う農業者を志している者に対し、就農前の研修を後押しする資金(準備型)および就農直後の経営確立を支援する資金(経営開始型)を交付する事業。

【農地中間管理事業】

高齢化や後継者がいないといった理由で耕作できない農地を行政などが借り受け、担い手農家に貸し付ける事業。

は行

【ハザードマップ】

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路など防災関係施設の位置を表示した地図。

【花いっぱい運動】

桑折町内の公共の用地に面した場所並びに遊休地に花を植栽し、美しいまちづくりを推進する活動。花いっぱいプロジェクト支援事業補助金として、町では花いっぱいプロジェクトを実施する団体に対し、補助金を交付している。

【人・農地プラン】

農業者の話合いに基づき、今後の地域農業における中心的な役割を果たすと思われる農業者や地域農業の将来の在り方などを明確にすること。

【避難行動要支援者】

高齢者や障害者など、災害時の避難行動や避難所などでの生活が困難な人。

【避難所運営ゲーム(HUG)】

Hinanzyo Unei Gameの略で、避難所運営をみんなで考えるための手法として静岡県が開発したもので、避難所で起こるさまざまな出来事にどう対応していくかを疑似体験するゲーム。

【福島議定書】

県内の学校や事業所が、電気・水道および燃料などの使用により排出される二酸化炭素の削減目標を定め、知事と「福島議定書」として取り交わす福島県の事業。

【ブリュワリーパブ】

ビールなどを醸造する場所のことで、醸造用途に限らず、販売および酒場を兼ねる場合も同様に呼称される。

【フルセットの行政】

行政が、自らの行政区域内の教育・福祉・文化など、公共サービス提供のための施設などを全て整備し、運営していこうとすること。

【フレイル】

加齢に伴って筋力や心身の活力が低下した状態のこと。適切な治療や予防を行うことで健康な状態に戻ることも可能。

【ベットタウン】

大都市の周辺にある住宅地域や小都市。日中は住民の多くが都心へ出かけ、夜だけ帰ってくるというところからいう。

【ヘルスリテラシー】

健康に関連する情報を探し出し、理解して、意思決定に活用し、適切な健康行動につなげる能力のこと。

【ペレット】

木質ペレットのこと。乾燥した木材を細粉し、圧力をかけて圧縮成形した木質燃料で、主にストーブやボイラーの燃料として利用されている。

木質ペレットを燃やす時に出る二酸化炭素は、樹木が成長する時に吸収した二酸化炭素のみのため、化石燃料のように大気中の二酸化炭素を増加させることはない。

【防災重点ため池】

決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設などが存在し、人的被害を与える恐れのあるため池のうち、①「ため池から100m以内に家屋や公共施設が存在する」、②「貯水量が1000m³以上のため池で、ため池から500m以内に家屋や公共施設が存在する」のどちらかを満たすもの。

【ホールボディカウンタ】

人体内に存在する放射性物質の種類や量を体外から測定できる装置。

ま行

【まちづくり懇談会】

桑折町民に向け、年度ごとに当初予算と重点事業の説明を行い、主に説明した内容に対する質問や今後のまちづくりについての意見を交わすため町が開催する懇談会。

【民間開発デベロッパー】

不動産開発業者のことで、大規模な宅地造成や商業開発、物流開発などの事業の主体となる団体や企業を指す。

【無線LAN】

無線のLocal Area Networkの略で、同一の敷地または建物内などに構築された無線のネットワーク。

【メタボリックシンドローム(メタボ)】

内臓脂肪型肥満に加え、脂質異常、高血糖、高血圧のうち2項目以上を併せ持った状態。これらを複数合わせ持った状態を放置すると、心筋梗塞や脳卒中などの動脈硬化性疾患を引き起こす可能性が高くなる。

【木質バイオマス】

バイオマスとは、「再生可能な、生物由来の有機性資源(化石燃料は除く)」のことで、その中で、木材からなるバイオマスのことを「木質バイオマス」と呼ぶ。

木質バイオマスには、主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮や小くずなどのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などがある。

や行

【ヤングケアラー】

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもを指す。

【有収水量】

水道管を通り、家庭、事業所、工場などの蛇口から出て使われた、水道料金の対象となる水の量。

【有収率】

浄水場で浄水して水道管に送った水の量に対する家庭、事業所、工場などで使われた水の量の割合。

ら行

【立哨活動(りっしょうかつどう)】

交差点や歩道に安全防止や安全たすきを掛けて立ち、ドライバーに安全運転への注意喚起を促すことで、地域の交通事故の低減を目指す活動。

【リノベーション】

既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり付加価値を与えること。

【リモートワーク】

「リモート」(遠隔)と「ワーク」(働く)を組み合わせた造語。オフィスから離れた遠隔地で働く勤務形態。

【歴史的風致維持向上計画】

歴史を生かしたまちづくりをするための、国土交通省・文科省・農林水産省の三省共管による「地域における歴史的風致の維持および向上に関する法律」に基づき作成、認定を受けた計画。

【連携中枢都市圏構想】

相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が、近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により経済成長の牽引、高次都市機能の集積・強化および生活関連機能サービスの向上を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点形成政策。

わ行

【ワークライフバランス】

仕事と生活の調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。

【ワーケーション】

「ワーク」(働く)と「バケーション」(休暇)を組み合わせた造語。観光地などでリモートワークを活用し、働きながら休暇をとる過ごし方。

【ワーストクラス】

「ベスト」(最良)の反対で、悪い階層にいることを指す。

【ワールドカフェ】

カフェでくつろいでいるようなリラックスした雰囲気のもと行われる会議のこと。参加者は4～5人ずつテーブルに分かれ対話をする。少人数で対話をすることで、相手の意見を聞きやすく、自分の意見も言いやすいのが特徴。